

2005年7月22日

各 位

会社名 日本電気硝子株式会社
代表者名 社長 井筒 雄三
(コード番号) 5214 東・大 第一部
問合せ先 総務部広報担当部長 木村国明
Tel. 077 537 1702

石綿の使用にかかる健康障害について

昨今、社会問題となっている石綿製品の使用等に関し、当社における健康障害について7月21日までに把握した状況を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 労災認定の状況

1993年に当社の従業員1名が石綿が原因と疑われる中皮腫と診断され、1996年に労災認定されました(2001年に別の病因により死亡)。また、元従業員2名が2005年に中皮腫と診断され、労災申請しています(内1名は2005年に死亡)。

3名はいずれも、当社大津事業場において、石綿製品を断熱材等として使用する製造工程でガラス製品の製造に携わった経歴があります。

2. 石綿製品の使用状況

当社では、1950年代よりガラス製品製造工程の一部において、石綿製品を断熱材や保温材、緩衝材などとして使用しました。その後、石綿による健康障害が問題視されてくる中で代替品への切り換えなどにより1990年までに大半の使用を廃止、2004年に製造工程での使用を全廃しました。現在も一部ガラス溶解炉の保温などに石綿を含む材料を使用する箇所が残されていますが、いずれも設備に固定されたものであり、飛散の可能性はほとんどないものと判断しています。これらについては、設備の改修機会をとらえ、できるかぎり早期に使用を廃止する計画です。

当社における石綿製品の使用は主として、石綿製もしくは石綿を含有する材料をガラス製造設備の部材として用いるものですが、これらの取付けや交換に際して手作業による裁断など簡単な加工作業があり、これらの作業に伴って石綿にさらされた可能性があったと認識しています。

3. 今後の対応

現時点では、他の従業員や元従業員、あるいは工場周辺地域から石綿の影響と思われる健康障害の報告・相談等はありません。

当社といたしましては、今後も各種法令・規則を遵守し協力会社の社員を含めた従業員の健康管理と周辺環境の保全に努めるとともに、そうした報告・相談等があれば誠意をもって対処してまいります。

以 上